

5月5日(月)のごみ収集をお休みします(西条地区)

5月5日(月)「こどもの日」は、次の地区のごみ収集をお休みします。

対象地区の方は次回収集日に出してください。

■ごみ収集が休みの地区

○もえるごみ

玉津、飯岡、大町、神戸(舟形・津越・長瀬は除く)、橘、大保木、市之川

○もえないごみ

西条、氷見

※次回は収集時間が大幅に変わる場合がありますので、ごみは必ず午前8時までに出してください。

※詳しい日程等は、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

■ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

■問合せ

市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係
TEL0897-52-1338

使用済み天ぷら油の回収拠点が増えました

ご家庭の使用済み天ぷら油をペットボトルに入れてお持ちください。

リサイクル・ごみの減量にご協力をお願いします。

■回収場所

○大町公民館

○神拝公民館

○三芳公民館

○石根公民館

○市庁舎新館環境衛生課

○各総合支所

■回収時間

各施設の開館時間内

■注意事項

○天ぷら油のみの回収です。

※ラード、オリブ油、パーム油、工業油などは回収できません。

○水、天かすなどの不純物は、できるだけ入れないでください。

■問合せ

市庁舎新館2階 環境衛生課 環境係
TEL0897-52-1382

○各総合支所市民福祉課

生活環境係(東予)
市民福祉係(丹原・小松)

西条産材で建築する木造施設に補助金を交付します

「木製都市構想」の一環として、西条産材の柱等を使用した住宅等の木造施設を建築する方に補助金を交付します。

■補助金額

新築する木造施設に使用している西条産材の柱等の本数に、次の補助単価を乗じた金額。(上限10万円)

○ヒノキ柱 1本2300円

○スギ柱 1本1800円

※柱の長さ3メートル

■補助要件

次の要件を全て満たす必要があります。

○市内に新築する木造施設であること

○市内に在住の方または在住する予定の方であること

○西条産材の認証を受けている柱等を使用すること

○木造施設の面積が20坪(約66㎡)以上であること

■申込期限 平成27年3月

※上棟期限(確認期限)については、平成27年3月31日

■申込先

市庁舎新館3階 林業課 林政係
TEL0897-52-1504

○西条地産地消の家づくり推進協議会(いしづち森林組合内)
TEL0897-56-0180

有害鳥獣被害の防除費用を助成します

市では、有害鳥獣による農作物や林産物等への被害を防止するための防除費用を助成しています。

■助成内容

次の購入費に対して助成(予算の範囲内)

○電気柵機

○防護柵(トタンでの防護柵は対象外)

○防護ネット(獣害対策限定)

○爆音機(猿害対策限定・地元自治会等の同意が必要)

■助成金額等

補助率 2分の1以内

上限額 1人年間5万円

■助成対象者

市内に住所と農地を有する

農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など

■問合せ

市庁舎新館3階 林業課 林政係
TEL0897-52-1504

○各総合支所農林水産課

林政漁政係(東予)
農林水産係(丹原・小松)

3月の空間放射線量測定結果

西条市では、平常時における空間放射線量データの蓄積を目的に、月に1度、市内8地点での空間放射線量の測定をしています。3月の測定結果は右表のとおりですが、いずれの地点においても異常値は観測されていません。

※環境省が示す基準値：毎時0.23マイクロシーベルト

※測定場所の位置図および過去の測定結果は市ホームページをご覧ください。

■問合せ 市庁舎新館2階 環境衛生課 環境係
TEL0897-52-1382

【3月の空間放射線量測定結果一覧表】

測定場所	測定日	測定数値
うちぬき広場	3月24日	毎時0.09マイクロシーベルト
飯岡公民館	3月24日	毎時0.08マイクロシーベルト
東予総合支所	3月24日	毎時0.09マイクロシーベルト
楠河公民館	3月24日	毎時0.08マイクロシーベルト
丹原総合支所	3月24日	毎時0.08マイクロシーベルト
旧瀬瀬駐在所	3月24日	毎時0.08マイクロシーベルト
小松総合支所	3月24日	毎時0.08マイクロシーベルト
石鎚登山ロープウェイ山頂成就駅	3月27日	毎時0.05マイクロシーベルト